

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク。



赤い羽根共同募金



# 福祉ちば

2015

6

JUNE

編集・発行  社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

No.166

特集

## 「生活困窮者自立支援事業」スタート

フィールドスタディ 地域の福祉活動

**[柏市]松葉町地域ふるさと協議会**

エールちば

**千葉県生涯大学校の今**

いきいきかがやく 学生団体 FaVo

福祉の資格とわたしの仕事 保育士／児童養護施設



# 「生活困窮者自立支援事業」が本格スタート!

## ～佐倉市における「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の評価と、制度施行への意気込みを担当者に聞く～

本年4月に「生活困窮者自立支援事業」が本格的にスタートしました。佐倉市では平成25年10月から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」(以下、モデル事業)に取り組み、市から3つの社会福祉法人にそれぞれ事業を委託する形で進めてきましたが、この4月からは3法人から成る「佐倉市生活困窮者自立支援事業共同体」に委託し、運営されています。

今回は事業を委託した佐倉市と、受託した3法人の佐倉市社会福祉協議会(以下、佐倉市社協)、社会福祉法人生活クラブ風の村(以下、風の村)、社会福祉法人光明会(以下、光明会)の担当者を招き、モデル事業の評価や今後の展開・展望などを語っていただきました。



社会福祉法人  
千葉県社会福祉協議会  
地域福祉推進部 部長  
川上 浩嗣



佐倉市役所 福祉部  
社会福祉課 主幹  
大谷 誠一さん

**川上** 「自立相談支援事業」の一番の窓口は佐倉市社協になるわけですが、他の2つの法人と連携するメリットについてお聞かせください。

**川上** 本日はよろしくお願いたします。まず市としてモデル事業をどう評価しているか伺いたいと思います。

**大谷** モデル事業は1年半という短い期間だったため、正確に評価するのは難しいのですが、3つの法人が合同で取り組んだことは高く評価しています。今後のことを考えると、市が直営で行うよりも、3つの法人がそれぞれの特色を生かして取り組む方が、効果が高いと判断しました。

**高橋** 佐倉市社協では「来た相談はすべて受ける」というスタンスで取り組んでいますが、相談者が仕事も含めた困りごとを抱えていると感じた場合、2回目の面接からは風の村や光明会にも加わってもらいます。この方法だと早期に就労支援につなげられるのが最大のメリットです。一方で、就労すること自体が困難と思われる方からの相談も多くあり、その場合の対処が難しいと感じています。

**川上** 就労に結びつけることが難しい相談者へはどのように対応するのですか。

**会田** 風の村では「ユニバーサル就労」という名称で、モデル事業を受託する前から中間的就労に取り組んでおり、



社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会  
地域福祉推進グループ 生活支援課  
支援専門員  
高橋 将紀さん

モデル事業でも数名受け入れました。モデル事業以前のユニバーサル就労は、就労意欲のある方が多く順調に進んでいたのですが、モデル事業では、例えば実習を1～2ヵ月やった段階でリタイヤしてしまったり、出勤すること自体が難しい方もいたことから、長期的にどう支えていくかが課題だと感じました。逆に、コミュニケーションを取ることが非常に苦手だったり、障害者とのボーダーラインにいるような方でも、意欲さえあればこちらが細かい点をフォローしたり、就労先に社会性の部分を理解してもらおうよう努めれば、仕事に段々と慣れて、雇用まで結びついた例もあります。

**川上** 光明会が実施してきた「就労準備支援事業」についてお聞かせください。

**山本** モデル事業において光明会が提唱してきたのは、「実際の職場で就労準備のようなものを展開する」というものでした。対象者を事務所のようなところに集めてトレーニングするような方法ではなく、多少課題があってもやる気のある方に関しては、職場の中でそれを克服するというスタイルを選びました。簡単ではありませんが、企業側に対象者の特性や配慮すべきポイントを丁寧に伝え、努力していただいた結果、それぞれのやる気やスキルが引き出され、モデル事業としての実績は得られたと考えています。

**川上** 「就労準備支援事業」における風の村



生活クラブ風の村 事業本部  
人事部 副主任  
会田 晃子さん

と光明会の役割分担は決まっていますか。  
**山本** 経済的に緊急性がある場合は光明会が対応して、なるべく早く就労まで持っていく。あまり緊急性のない、例えば引きこもりであるとか、経済的に多少余裕のある方は風の村でトレーニングするというような形を取りました。

**川上** 3法人ならではのメリットですね。逆に、3法人だから難しかったという部分はありますか。

**高橋** 3法人とも場所が離れているため、アポイントを取り直して2回目に仕切り直しというパターンは何度ありました。

**山本** 確かに場所の問題で多少不便を感じたことはありましたが、電子メールで情報共有するなど、やり方次第で何とかなると思いますが、相談者の中には市役所の敷地内にある社協には行きづらいという方もいますので、そういう意味では相談場所が複数あっても良いのではないのでしょうか。

**川上** 任意事業は他の自治体では実施率が非常に低いのですが、佐倉市では「学習支援事業」以外は実施されています。「就労準備支援事業」の重要性について教えてください。

**会田** ハローワークに行くと就労できる方は問題ないのですが、私どもが支援している方々は社会性や生活面などから丁寧に見なければなりません。将来的には働かなければならないことを本人もわかっているものの、何から始めたらいいかわからない、履歴書も書けない、そして職場に入った時どう振る舞えばいいのかかわからないという方がほとんどなので、そういう意味でも、スモールステップでの支援が可能な「就労準備支援事業」は必要だと思います。

**川上** 「家計相談支援事業」は佐倉市社協が

受託していますが、特に「生活福祉資金貸付制度」との連携について教えてください。

**高橋** 相談者は多くの場合、複数の問題を抱えています。例えば、親が仕事や家計に問題を抱えているが、子どもは高校から大学に進学したいという相談があった場合、これまでだと進学費用の貸付だけに留まりがちでした。それがこの事業によって親への支援も同時にできるようになりました。

**川上** この事業に関して、地域にはどのようなアプローチをしていますか。

**高橋** 佐倉市には約200名の民生委員があり、地区社協の福祉委員も約1,400名いることから、会議や研修会の時に説明を行うなど裾野を広げるようになっています。その甲斐もあってか、民生委員や福祉委員から地域で困っている方の情報が上がってくるようになりました。まずは情報提供してもらおうことが大事だと感じています。



社会福祉法人  
佐倉市社会福祉協議会  
事務局長  
兼坂 誠さん

**川上** 自治会や町内会はこの制度に関心を持ってきていますか。

**兼坂** ひとつの事例として、ある地域でゴミ屋敷の問題があったのですが、この事業を通じてその世帯への対応を皆で考えようという話になり、地域の皆さんも「何とかしよう!」と立ち上がってくれました。その結果、問題を解決できただけでなく、これを機にゴミ屋敷の世帯が地域とつながりを持てるようになり、今では地区社協の活動にも参加してくれています。

**川上** 地域づくりの一環として、就労の受入れ先である企業の開拓は非常に重要です。新たな企業にアプローチする際、何かコツがあれば教えてください。

**山本** 生活困窮者の雇用先は規模が小さい自営の商店や工場などが中心になると思います。なぜなら、人手不足等の理由でまだ入り込む余地があるからです。このようなところを開拓するには、地域と強いつながりを持つ社協との関係性を活かしてアプローチすることが1つのポイントだと考えています。

**川上** 社会福祉法人は生活困窮者の「中間的就労」の場になることも大事だと思うのですが、佐倉市内の社会福祉法人の意欲をどのように感じていますか。

**会田** 風の村では市内の社会福祉法人を対象に「中間的就労」の受け皿になってほしいとの趣旨のセミナーを開催しており、そこからつながり、受け皿になっていただいた法人が1つあります。その他の法人からも「条件や本人の希望が合えばぜひ受け入れたい」という言葉をいただいております。関心は高いと思います。

**川上** 最後に今後の事業の推進に向けた意気込みや展望をお聞かせください。

**大谷** 私はこの事業で最も大切なのは、出口のビジョンを明確にすることだと考えています。それができればすぐには就労できない方でも「就労準備支援事業」や「中間的就労」につなげることが可能です。「家計相談支援事業」もお金をきちんと管理して生活困窮に陥るのを防ぐという意味で重要な事業です。したがって今後は、任意事業をうまく軌道に乗せることが大事だと思っています。また、異なる特色を持つ団体が協働して事業を進めることの大事さを、この事業を通じて改めて感じました。これからもさらに推し進めたいと考えています。

**兼坂** この制度の一番の特長は実施主体が行政だということです。実際の事業は民間の3法人ですが、行政が大きな後ろ盾になってくれています。また、支援調整会議の場などを通じて、横のつながりを持ちながら個々のケースに横断的な関わりが可能になっています。佐倉市社協としても新しい領域の取り組みになりますが、積極的に事業展開していきたいと考えています。

**川上(葉)** 印旛地域では、ほとんどの市がコンソーシアム方式(複数の団体による複合体)です。そこで、印旛地域で連絡協議会の設立を進めています。また、風の村ではユニバーサル就労の高度化を計画しており、これまでのステップアップ

型のユニバーサル就労にこだわらず、もっと色々な形で社会資源を広げ、印旛地域の就労スタイルを作る取り組みを開始しています。

**山本** 私は、この制度を税金だけで運用し続けるのは、いずれ限界が来ると感じています。したがって、ボランティアの協力、民間企業から寄付金を集めてファンドを作るなど、早い段階から民間へのシフトチェンジを視野に入れつつ、制度をブラッシュアップして行く必要があると考えています。

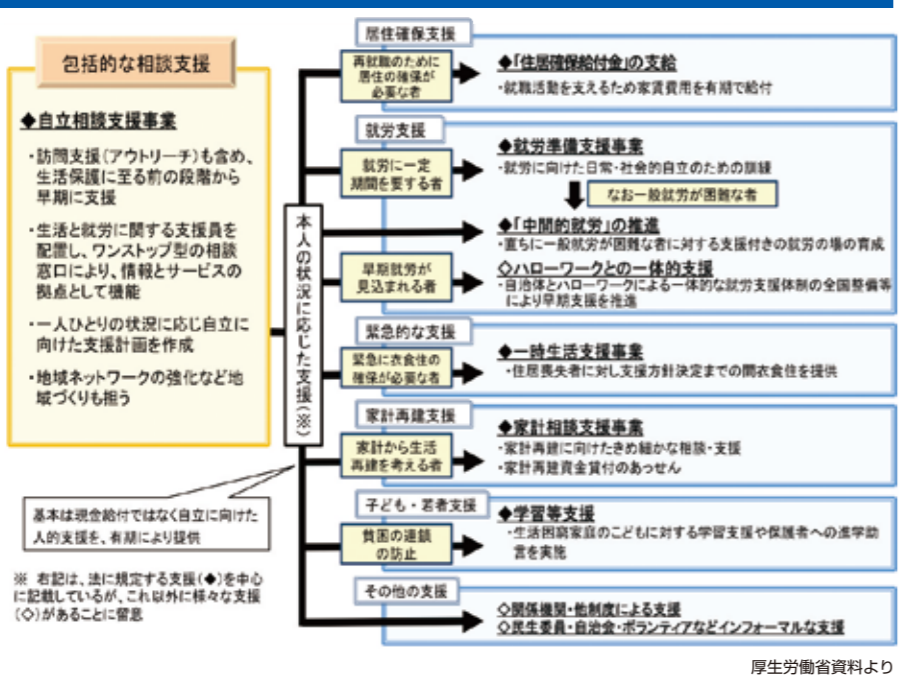
**川上** モデル事業の実践も踏まえた貴重なお話を伺うことができました。県社協としてもこの事業の推進に取り組んでいきたいと考えています。本日はどうもありがとうございました。

**一同** ありがとうございます。



生活クラブ風の村 事業本部  
理事長室長  
生活困窮者自立支援事業統括  
川上 葉子さん

### 生活困窮者自立支援制度のしくみ



厚生労働省資料より





文化祭

「松葉町地域ふるさと協議会」（以下、ふる協）は、昭和 59 年に設立した松葉町の「ふるさと協議会」と、平成 13 年に設立した「松葉地区社会福祉協議会」が一体となり、平成 20 年度から活動している組織です。現在、ふる協には 18 もの町会が所属。数多くの役員とメンバーが、時代の流れとともに変化する地域住民のさまざまな要望に応えるべく、日々精力的に活動しています。

■ 精力的に各種イベントを開催

7 月には鮮やかな七夕飾りが商店街を彩る「七夕祭り」。秋には「松葉近隣センター」でサークル活動を行っている方々を中心に、手芸品や生花などの展示会、舞台では踊りや民謡などを披露する「文化祭」。さらに、65 歳以上の高齢者が毎回約 100 名も訪れ、講話や演奏会



たっちの会のメンバー。後列、右から3番目が秋元康雄会長

などを楽しみながら互いの長寿を祝う「秋のつどい」など、月に一度は何らかのイベントを開催しているというふる協。そして、ふる協主催による最も大きなイベントが、毎年8月に開催する「ふるさと祭り」です。盆踊りをメインに、昼間は子ども達によるお神輿、所属する18町会による出店、さらに、高齢者のためのお休み処なども用意されます。ふる協が毎年、実行委員会を組織して全力で取り組むこの「ふるさと祭り」。近年では市内外から約3万人が訪れる大規模イベントとなっています。

■ 地域住民のニーズに応えたゴミ出し支援事業

ふる協はイベントだけでなく、地域での助け合いや支え合いを目的とした、福祉事業にも力を注いでいます。近年、この地域にも高齢化の

波が押し寄せ、民生委員などからも「日々の生活が不便という声が多く聞かれる」という報告が届くようになりました。そこで、現状を正確に把握するために、全戸を対象にアンケート調査を実施。その結果、最も多かったのが「ゴミが出せない」という声でした。そこで議論を重ねた結果、問題の解決には近隣住民の助け合い、支え合いが必要という結論に至り、2014年9月、ゴミ出し支援事業「たすけあう たっちの会」（以下、たっちの会）をスタートさせました。

■ メンバーで議論して より良いサービスへ

たっちの会はゴミ出し支援を希望する利用者に対し、およそ5kgまでのゴミ出しを、1回100円で代行するというシステムです。高齢者だけでなく、怪我をしている人や妊婦なども利用対象となり、実際のゴミ出しはたっちの会に登録している協力者が行います。



ふるさと祭り



秋のつどい

利用する際には、まず「松葉近隣センター」内にある「松葉町ちいき・いきいきセンター」へ連絡。後日、たっちの会のコーディネーターが利用希望者の自宅へ訪問し、本当に支援が必要かどうかを判断。必要と判断した場合は、利用希望者の住所や性別などを考慮し、適当と思われる協力者を選んで調整を行い、再度、コーディネーターが協力者と一緒に利用希望者の自宅へ訪問。顔合わせをして双方の理解が得られた後に利用開始となります。

料金については当初、意見が分かれました。利用者側からは「無料だと引け目を感じる」「お礼などを考えてしまう」という理由から有料を望む声が多く、協力者側からは「ボランティアなのだから無料で良い」という声が多く聞かれました。議論の結果、有料の方がお互いにやりやすく、料金の受け渡し時に安否確認もできる、という判断から最終的に有料としました。

ゴミ出しという切実な問題に対処してくれるこの事業に対し、利用者からは「本当に助かっています」という声が寄

せられています。一方で「女性の一人暮らしなので協力者も女性が良い」「料金はまとめて払いたい」「時間をずらして欲しい」など、いくつか要望も出されていることから、より良いサービスに向けてメンバーで対応を検討しているところです。

■ 「お互い様」の精神を次世代に

今後については「利用者は今後ますます増えるでしょう。最終的には各町会ごとに、このような取り組みがなされれば良いと考えています。しかし、現在はまだその段階に至っていないため、ふる協が先陣を切って取り組んでいるのです」と、ふる協の秋元康雄会長。

近隣住民の助け合い・支え合いで成り立つたっちの会。この取り組みを継続するためには次の世代へとつなげなければならず、そのためには若者の参加が必要不可欠です。決して楽な道のりではないものの、ふる協の実行力とたっちの会が掲げる「お互い様」の精神があれば、きっと目的地にたどり着けるでしょう。

「たすけあう たっちの会」  
利用者と協力者の声



左から協力者の木村守さん、利用者の佐藤早苗さん、コーディネーターの加藤千穂さん

● 利用者：佐藤 早苗さん

我が家は私も夫も介護保険を利用していますが、介護保険ではゴミ出しはもちろん、窓や換気扇の掃除など、本当にしたいサービスが受けられません。そのような意味でもたっちの会にはとても助けられており、感謝の気持ちと同時に、ゴミ出しをお願いしていることに申し訳ない気持ちもあります。だから、もし自分が元気になった時には、たっちの会の協力者になって同じような境遇の人を助けたいですね。

● 協力者：木村 守さん

たっちの会から「協力者になってほしい」というお話が来た時、将来、私自身が利用する可能性もあると思い（笑）、すぐにお引き受けしました。現在は月4回、佐藤さんのお宅に何い資源ゴミと不燃ゴミを出すお手伝いをしています。たっちの会は利用者と協力者の間で連絡が必要な時、必ずコーディネーターを通すなど、プライバシーにも配慮しているため、初めての方でも安心して利用できると思います。

柏市社会福祉協議会 地域支援課 TEL 04-7163-9001

“つながり”と“支えあい”のあるまちづくりへ

柏市社会福祉協議会では、「私たちの」支えあいプラン～第3期柏市地域健康福祉活動計画～を定め、市社協が実施すべき取り組みを社協アクションプランに示しました。その中でも、平成26年度から5年間で特に力を入れるリーディング事業を、「孤立させない体制作り」「重層的な支えあい活動の推進と支援」「協議体機能を活かした新たな活動の創造」としています。

柏市から生活支援体制整備事業の委託を受け、市と共同事務局で、市域の「地域支えあい体制」の在り方を検討する地域支えあい研究会を立ち上げ、市内20地域の地域協議体の設置、ボランティア

等の生活支援の担い手の養成、発掘、地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う、地域支えあい推進員の配置に向けて検討を進めているところです。

その中で、地域には素敵な方々が沢山いて活躍している姿があります。

例えば、地縁組織、NPO等は新たな支援活動に取り組み始めています。また、介護保険上のサービスだけではなく、幅広い社会資源をケアプランに位置付ける介護支援専門員が増えています。社会福祉法人も地域への貢献に取り組む動きが活発化しています。地域包括支援センターは個別支援を通して地域課題を把握



柏市社協・地域支援課の地域支援グループリーダーの山口史さん（左）と地域支援担当の加藤千穂さん（右）

し、その解決へ向けて進めています。研究会では、それらの方々に参加していただき、様々な角度から意見交換をしています。

そこでの出会いを大切に、皆で“つながり”と“支えあい”のあるまちづくりへ取り組んでいきたいと考えています。

※柏市人口：406,835人 65歳以上人口：96,931人 高齢化率：23.8%（平成27年3月末現在）



# 元気、いきいき、生涯学習の場 千葉県生涯高等学校の今



学生自らタクトを振り、毎朝元気に校歌を斉唱

昭和50年、「千葉県老人高等学校」として開校。以来、永きにわたり高齢者の学びの場としてはもちろん、生きがいづくり、仲間づくりという大きな役割を担い続けてきた「千葉県生涯高等学校」（以下、生涯高等学校）。

平成24年、「千葉県生涯高等学校設置管理条例」が一部改正。これに伴い平成25年度からカリキュラムを大幅に変更し、新たなスタートを切ることになりました。そんな生涯高等学校の現在の様子をレポートします。

## ■ 地域活動の担い手を育成

現在、県内に5学園（京葉学園、東葛飾学園、東総学園、外房学園、南房学園）を展開している生涯高等学校。

条例が改正されるまでの生涯高等学校は、地域参加による高齢者の生きがいや仲間づくりが主目的であったため、学習内容も知識・技能が中心であったり、園芸や陶芸などの趣味に繋がるものに留まっていた。しかし、高齢化が進むなど、時代の変化に伴い運営目的や学習内容を見直す必要性が生じてきたため、平成24年、県は「千葉県生涯高等学校マスタープラン」を策定し、「千葉県生涯高等学校設置管理条例」の一部改正。これにより生涯高等学校は「地域活動の担い手の育成」という新たな役割を与えられ、平

成25年度から学部（コース）制へと大幅に変更されました。そして新設されたのが、「地域活動学部」と「地域活動専攻科」です。

## ■ 地域活動に役立つ実践的なカリキュラム

「地域活動学部」は2年間、約300時間の授業により、地域活動の担い手となる人材を育成することを目指しています。地域活動とは具体的に、サロンや見守りなどの高齢者支援、公共施設や市街地での樹木管理や景観保持、そして福祉・介護施設でのボランティアなどを想定しています。

1年目は実際に地域で活動している方々の話を聞いたり、地域で活動するためのグループの作り方や運営方法を学ぶなど、見学や体験を中心とした授業を行います。2年目は班（クラス内は班で分けられています）ごとに地域の課題を見つけ出し、その解決を目指して実際に活動するなど、実習

を中心とした授業となります。

なお、見学や体験、実習先には福祉施設、学童保育、まちづくり関係など、学生の興味や希望に応じて多種多様な場所を用意しています。

また、「地域活動学部」を卒業してさらに学びを深めたい場合は、「地域活動専攻科」に入学してより実践的な授業を受けることができます。

「地域活動専攻科」は現在、京葉学園でのみ授業を行っています。地域活動の指導者として必要な知識や運営技術を身につけると同時に、イベントの企画・立案・運営にも取り組みます。さらにはNPO法人の立ち上げ演習を行うなど、様々な活動にチャレンジすることが可能となっています。

## ■ 市町村単位で組織化を

生涯高等学校ではすべての卒業生がそれぞれの地域で活動、活躍することを目標にしています。

「この学校へ来る方々は、元来、知識も経験も実績も、そして活動意欲もある方が多いのです。また、地域活動ではなく友達づくりなどを目的として入学した方であっても、この学校で新たに出会った多くの仲間と共に、地域でいきいきと

活動されています」と、生涯高等学校の渡部靖征事務局長は言います。

こうした卒業生の活動を後押しするため、生涯高等学校では各学園に「地域活動コーディネーター」を配置して卒業生の支援と組織化に努めています。

特に市町村単位の組織化に力を入れており、そうした組織はすでに四街道市、香取市、流山市など多くの市町村に学友会、OB会、校友会などという名称で存在しています。昨年も市原市、銚子市に新たな卒業生の会が立ち上がりました。

「市町村単位の組織を作ることで、卒業生が学部や学年を越えて地元の卒業生に巡り合い、つながる機会を増やすことができます。また、卒業生が自身の地域に密着した地域活動に携わることができ



<http://www.chiba-shougaidai.jp/vnet/>

生涯高等学校ではこのたび、生涯高等学校のホームページの中に、ボランティアネットワークというウェブサイトを開設しました。このボランティアネットワークは、生涯高等学校の卒業生・在校生のボランティア情報・イベント情報等だけでなく、一般の方からの情報も広く募集し、活用いただけるボランティアのマッチングサイトとして育てていきたいと考えています。

ようになるのです」と、渡部事務局長。

## ■ 生涯高等学校の今後にますます期待！

これまで、全国に先駆け高齢者の生きがいや仲間づくりの役割を担ってきた生涯高等学校。そのカリキュラムはますます充実し、地域で仲間とともに活躍し続ける卒業生のことも力強くサポートしていきます。

「地域で楽しく活動してみたい」「多くの仲間と出会いたい」などの思いを持っている方はぜひ、生涯高等学校で学んでみませんか。

## 千葉県生涯高等学校事務局

〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2  
 電話 043-266-4705  
 FAX 043-266-4943

## 生涯高等学校の素晴らしさを皆に伝えたい！



千葉県生涯高等学校  
 東総学園  
 地域活動コーディネーター  
 西岡敏明さん

「地域活動コーディネーター」（以下、コーディネーター）は、学園と地域、特に社会福祉協議会と連携し、地域の学友会などに情報提供したり組織の強化を行ったりと、卒業生の地域活動を支援するのが大きな役割です。

コーディネーターとして働き始め、まだそれほど時間が経っていないのですが、昨年、銚子市に学友会を立ち上げることができました。この時は本当に嬉しかったですね。そして今年が多古町に学友会を立ち上げようと、現在、奮闘中です。

私はコーディネーターの最終目標は、卒業生の地域活

動を通して生涯高等学校の素晴らしさを広く認知してもらい、新たな学生を獲得することだと考えています。

私自身も生涯高等学校の卒業生で、知り合いに勧められたことをきっかけに興味を湧いて入学しました。すべての授業内容を記録したレポートは今も残っており、さまざまな場面で役立っています。

したがって、私自身が体験した生涯高等学校の素晴らしさと、そのおかげで人生をエンジョイしていることを、多くの人々に知ってほしいという思いで、コーディネーターという仕事に取り組んでいます。



千葉県生涯高等学校  
 四街道学友会 会長  
 湯本賢朗さん

## 卒業生のつながり、それだけでも大きな財産！

四街道学友会は当初、同窓会のような気軽な感じで始まりましたが、昨年30周年を迎え、現在も196名の会員が在籍しています。

現在は総務、ボランティア、スポーツ、文化・芸能という部門があり、ボランティア部門で組織した「もみの会」は、四街道市社会福祉協議会（以下、四街道市社協）のボランティアセンターの登録団体となって様々な活動を行っています。

主な活動としては、福祉施設や公共施設での除草や剪定、病院や福祉施設などの行事での支援活動、そして、四街道ガス灯ロードレース大会

の交通整理や市民文化祭へのブース参加、四街道市社協の歳末たすけあい街頭募金のお手伝いなどもしています。

四街道学友会が30年以上も続いているのは、あまり無理をしない、させないという方針だからでしょうか。例えば、年会費は発足当初からずっと1,000円のまま。また毎月「学友会・もみの会だより」を発行し、地域担当者が家をまわって配布しているので、会員同士のつながりが保てます。

生涯高等学校の卒業生は、卒業後も密な関係を保つことができ、それにより活動範囲も広がります。それだけでも素晴らしい、そして価値のあることだと私は思います。



剪定作業  
 （四街道市南部総合福祉センターわろうべの里）



千葉県生涯高等学校  
 事務局長  
 渡部靖征さん



生涯高等学校校舎（京葉学園）



# 農業の魅力在五感で体験! その魅力を発信して仲間づくり

学生団体 **FaVo**

URL <http://favocult.jimdo.com/> twitter <http://twitter.com/favoagriculture> facebook <https://www.facebook.com/favo.farming.favorite>



団体名は、農業 (Farming) とお気に入り (Favorite) の2つの言葉を合わせたもの。「農業を好きになってほしい!」という願いが込められています。2013年2月に設立されて以来、「学生団体FaVo(がくせいだんたいふぁぼ・以下、FaVo)」はさまざまな農業の現場でお手伝いをし、その体験をSNSで発信して、農業に関心をもつ学生を増やすという活動を続けてきました。千葉大学、東京農業大学、明治大学、慶応大学、東京理科大学など千葉県と東京都の大学の学生が中心メンバーとなって、千葉県や長野県をはじめとする全国の農家を飛び回って活動しています。二代目代表の佐藤千晴さんと副代表の三津山京さんにお話を伺いました。

農家さんとの交流の輪がどんどん広がるのがうれしい。農家さんと直接話さなければわからないことが、たくさんあります!



代表 佐藤 千晴さん  
東京農業大学 応用生物科学部 醸造科学科3年

農家の方は娘を嫁に出すような気持ちで野菜を出荷しています。だから消費者はおいしく食べる責任がありますよ!

副代表 三津山 京さん  
千葉大学 園芸学部 食料資源経済学科3年

## 五感を通して農業にふれる



FaVoの活動の柱は農家の手伝い。日帰り近郊の農家を訪ねることもあれば、春・夏休みに泊りがけで遠方の農家に遠征することもあります。

畑の土に触れ野菜や果物の香りを嗅ぎ、採れたてを味わう...といった、五感を通しての実体験を大切にしてきました。北は岩手から南は静岡まで遠征先は津々浦々。無農薬でお茶を栽培している静岡の農家、ファストフードにレタスを卸している長野の大規模農家、山地に牛を放牧している岩手の畜産農家など、バラエティに富んだ遠征先を選んでいきます。

日帰りでは千葉県の農家を訪ねることが多く、つい最近も横芝町の城山みのり園で梨の摘果作業を手伝ったり、千葉市の観光農園、横田ファームで勉強会を開いたりしました。さらに鎌ヶ谷市の農家と一緒に、梨の休耕地をひまわり畑にする



「sunflower project」というユニークな取り組みを進めています。「今年はひまわりの迷路をつくって、満開になったときには、たくさんの人を呼んで楽しいイベントを開催しよう」と計画しているんですよ」と三津山さん。



## SNSで発信して仲間づくり

農家の方との交流も、活動目的の一つ。農作業で汗をかいたあとは、農家の皆さんと一緒にご飯を食べながら、語り合います。「現場に行くからこそ、農家のお一人おひとりの熱い思いにふれることができる。マスメディアの情報からは見えない、農業の今の姿が見えてきます」と佐藤さん。

このように活動から得られた感動や学びをFaVoメンバーは、SNSで発信しています。「農業って面白そうだな! 私も畑に行ってみよう」と興味をもつ人が増やしていきたい」と佐藤さん。興味をもった学生がFaVoの活動に参加し、その学生がまたSNSで友人に発信して...という循環をつくるのが目標です。

## 初めてのワークショップを開催

そのほかマルシェ方式(農家の直売方式)での販売のお手伝いや、農業関係のイベントの運営にも力を入れています。昨年の夏は、

農業と音楽をコラボレーションしたロックイベントの運営も手掛けました。

活動の幅が広がり、メンバーの数も増えている中、月2回の定例会を開催して意見交換や企画会議を行っています。この5月には初めてのワークショップを都内で主催。地域の皆さんや農業に興味のある学生に向けて、野菜の保存方法や保存食のレシピを発表し、好評を博しました。また春に植え付けを手伝ったレタスが農家から提供され、参加者とおいしく食べることができました。

「これまで農家さんにたくさんのお話を聞いていただいたので、それを形にするアウト



プットの場を増やしていきたい。そしてゆくゆくはFaVoの農場を持ちたいですね。そこで地域の皆さんを巻き込みながら、「農」の楽しさを多くの人と分かち合いたいと考えています」と、佐藤さんと三津山さんは力強く夢を語ってくれました。

次号では...  
三津山さんに紹介していただいた団体  
千葉大学環境ISO学生委員会  
にインタビューします!

## 「千葉県新地域支援事業推進協議会」を設立しました

改正介護保険法により平成27年4月から導入された新しい地域支援事業を推進するために、NPO、ボランティア、社会福祉法人、協同組合、民間企業等が積極的に生活支援サービスの運営や開発に取り組むよう支援するとともに、地域社会の助け合い活動を拡大・推進することで新たな地域社会づくりに資することを目的とした「千葉県新地域支援事業推進協議会」の設立総会が6月6日に開かれました。

本協議会は本会を含めた12の県域団体が参加し、新たな生活支援サービスの開発支援や担い手養成のための研修、各地域における「協議体」の設置に向けた働きかけなどの活動を実施していきたいと考えています。

最初の取り組みとして同日、千葉市生涯学習センターにおいて「改正介護保険制度における新しい地域支援事業推進セミナー」を開催し、市町村、地域包括支援センター、市町村社協の担当者をはじめとする約250名が参加し、新しい地域支援事業について講演や実践報告を通して理解を深めました。

本協議会についてのお問い合わせは千葉県ボランティア・市民活動センター(電話043-204-6010)まで。



セミナーの様子

## 交通遺児援護基金の支給対象者が広がりました

交通遺児を援護・激励することを目的に実施している交通遺児援護基金の制度が拡充されました。

- 支給対象  
18歳未満の交通遺児→18歳未満の交通遺児(ただし満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間に高校に在学している者も含む)
  - 勉強奨励金  
ア. 小学校及び中学校に入学する遺児 20,000円→30,000円
  - 激励金  
ア. 中学校を卒業する遺児 50,000円→60,000円  
イ. 高等学校等を卒業する遺児 60,000円(新規)
- ※なお、これまで実施していた図書カードの交付については諸般の事情により廃止されました。
- 【お問い合わせ先】 千葉県社会福祉協議会総務部 043-245-1101

## 社会福祉施設経営相談日程

福祉施設の適正で安定した経営と福祉施設を利用している方々へのサービス向上をめざし、専門家による助言を行っています。

◎要予約。  
一般相談・予約は043-245-4450 社会福祉施設経営相談室まで

### 社会福祉施設経営相談専門家相談カレンダー(平成27年度)

月	会計等	労務等	法律
6月	1日(月)・15日(月)	3日(水)・17日(水)	10日(水)・24日(水)
7月	6日(月)・21日(火)	1日(水)・15日(水)	8日(水)・22日(水)
8月	3日(月)・17日(月)	5日(水)・19日(水)	12日(水)・26日(水)

# PICK UP! 行動計画 「菜の花コミュニティプラン2017」を策定

本会では、平成24~26年度を計画期間とした行動計画「菜の花コミュニティプラン3rdステージ」に基づき、様々な事業を展開してきたところですが、次期行動計画である「菜の花コミュニティプラン2017」が3月25日(水)に開催された平成26年度第5回理事会・第4回評議員会において承認されました。

本計画は、「県域の地域福祉を推進する団体として、幅広い関係者との連携のもとに、地域の福祉課題の解決と福祉人材の育成と定着に取り組み、誰もが自分らしく、この千葉で暮らし続けることができる地域社会の実現に貢献すること」を理念とし、前計画での取り組みや社会的・制度的動向を踏まえ、急速な高齢化や経済的困窮等の様々な福祉課題・生活課題に対応すべく、「つながりの再構築や信頼による支え合いに基づく地域福祉の推進」、「経営基盤強化による事業展開の充実」を基本方針とした6つの基本目標と17のアクションプランで構成されています。

なお、計画期間は平成27~29年度とし、本計画に基づく事業を推進してまいります。計画の構成は右のとおりです。

- 基本目標 ①地域福祉の推進 ※AP=アクションプラン  
AP1 地域福祉の基盤強化  
AP2 市町村社会福祉協議会の支援強化  
AP3 地域福祉を総合的に推進するための人材育成
- 基本目標 ②総合相談・生活支援・権利擁護機能の強化  
AP4 生活困窮者自立支援への取組み  
AP5 生活福祉資金貸付制度等の機能強化  
AP6 介護保険制度における新地域支援事業への取組み  
AP7 権利擁護推進事業の充実
- 基本目標 ③大規模災害に備えた基盤強化  
AP8 千葉県防災支援ネットワーク基本計画に基づいた基盤整備  
AP9 災害時における要配慮者等支援対策の推進
- 基本目標 ④福祉サービス事業者への支援  
AP10 福祉サービス事業者の社会貢献への取組み支援  
AP11 福祉サービス事業者への支援の強化
- 基本目標 ⑤福祉人材の確保・定着及び養成への取組み強化  
AP12 福祉人材の確保・定着支援  
AP13 福祉人材の養成機能等の充実
- 基本目標 ⑥透明性の高い法人運営と経営基盤の確立  
AP14 情報提供機能の強化  
AP15 財政基盤の強化  
AP16 信頼性と透明性の高い法人運営  
AP17 事務局組織体制の強化

○問い合わせ先 千葉県社会福祉協議会 政策調整班 千葉市中央区千葉港4-3(千葉県社会福祉センター内)  
TEL 043-245-2344 FAX 043-244-5201 業務時間/月曜~金曜 8:30~17:15





# 千葉県共同募金会からのお知らせ



## 平成26年度 赤い羽根共同募金ご協力ありがとうございました

募金運動にご協力いただきありがとうございました。募金額および助成額が決定いたしました。今後とも共同募金をよろしくお願いたします。

平成26年度募金	(円)
赤い羽根共同募金	459,408,890
市町村歳末たすけあい募金	230,726,925
NHK歳末たすけあい募金	24,273,657
合計	714,409,472

平成26年度の赤い羽根募金は平成27年度に活用されます。歳末たすけあい募金は平成26年度に助成いたしました。



老人ホームの車椅子購入  
(横芝光町)



児童養護施設の備品購入  
(いすみ市)



高齢者・障害者宅の清掃活動  
(東金市)

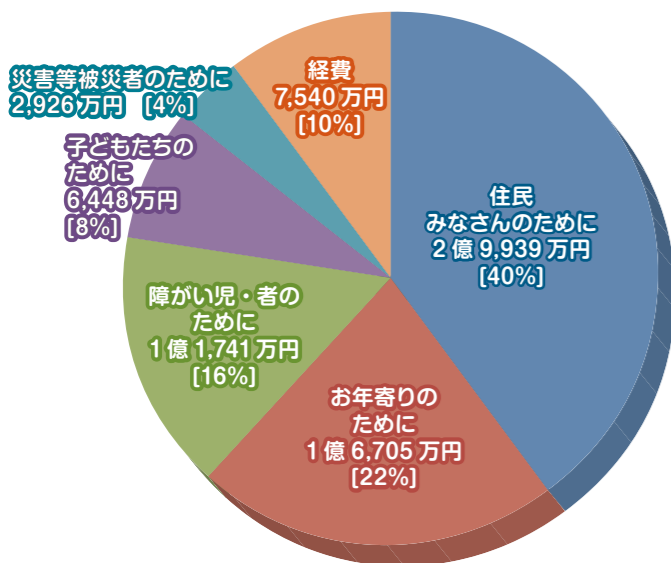


障害者の就職活動支援  
(千葉市)

共同募金は寄付された“まち”で約7割が活かされています

(赤い羽根募金は6割、歳末たすけあい募金は全額)

平成26年度共同募金のつかいみち  
助成合計額 7億5,302万円8,507円



災害等準備金取崩額等の繰越額があるため収支は一致しません



つかいみちが  
わかります

社会福祉法人 千葉県共同募金会  
千葉市中央区千葉港4-3

TEL: 043-245-1721 FAX: 043-242-3338  
E-Mail: c-kyoubo@akaihane-chiba.jp  
http://www.akaihane-chiba.jp/

赤いはね ちば



★ 共同募金は民間で活用される募金  
地域福祉のニーズにそった柔軟な助成ができます。「共同募金」は、民間の福祉施設や社会福祉協議会をはじめとした福祉団体、NPO等の行う多様な活動を支援しています。

★ 共同募金は計画募金  
「共同募金」は、事前に地域福祉のためのつかいみちや集める額(目標)を定め、募金と助成に関する計画を立てて実施する募金です。この“つかいみち”の計画に必要な総額が募金目標額となりますので、ご協力をお願いします。

★ 共同募金の寄付には税制上の優遇措置  
個人の寄付…所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。  
法人の寄付…法人税法により、全額損金または寄付金の特別損金算入ができます。

★ 共同募金の寄付には感謝状の贈呈  
ご寄付をされた方に対し、寄付金額により感謝状の贈呈を行っています。

# 情報フラッシュ

## 平成27年度第1回福祉のしごと就職フェアinちば

- 日 時: 平成27年7月26日(日) 13:00~16:00
- 場 所: 幕張メッセ国際会議場(千葉市美浜区中瀬2-1)
- 対 象: ○福祉・介護分野に就職を希望する方(学生を含む)  
○福祉・介護分野に興味・関心がある方
- テ ー マ: ○就職面談会
- 内 容: ○社会福祉施設等との面談

同日開催「福祉のしごとセミナー」  
10:30~11:30まで同会場で開催します。  
実際に福祉の現場で活躍している職員から仕事の内容や役割、やりがいなどを語っていただきます。

- 参加費: 無料
- 参加方法: 事前申込不要、当日先着順受付
- 問合せ先: 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター  
TEL: 043-222-1294

## ボランティアセンター夏まつりVol.11

- 日 時: 平成27年8月8日(土) 10:00~14:00
- 場 所: 東金市保健福祉センター(ふれあいセンター)  
(東金市田間3丁目9番地1)
- 対 象: どなたでも
- テ ー マ: ボランティアにより企画・運営されるボランティアまつり
- 内 容: ・模擬店の出店  
・体験コーナー設置  
・昔遊び体験コーナー  
・ステージ発表(三味線、キッズダンスなど)  
・アルミ缶リサイクル大作戦  
(空きアルミ缶をたくさん持ってきてね!)  
・とっちー・チーバくとふれあおう

- 参加費: 無料
- 参加方法: 直接ご来場ください
- 問合せ先: 東金市ボランティアセンター(東金市社会福祉協議会)  
TEL: 0475-52-5198

## 第13回高校生福祉文化賞エッセイコンテスト

- 日 時: (締め切り)平成27年7月31日(金)当日消印有効  
(入賞発表)平成27年11月3日(火)朝日新聞紙上に発表
- 対 象: (応募資格)高校生
- 内 容: 「わたしと福祉」をテーマに①人・家族とのふれあい②わたしが暮らすまち③日常のなかでつながる世界④社会のなかの「どうして?」の4分野の中から1つを選び、800字以内にとめてください。
- 参加方法: 専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ下記まで送付  
①郵送の場合 〒520-1102 滋賀県高島市野田1678 株式会社TADコーポレーション「日本福祉大学高校生福祉文化賞」事務局  
②Eメールの場合 15essay@ml.n-fukushi.ac.jp
- 問合せ先: 日本福祉大学 教育文化事業室  
TEL: 052-242-3045  
http://www.n-fukushi.ac.jp/50th/essay/

## 千葉県福祉教育研究大会

- 日 時: 平成27年8月19日(水) 10:15~15:30
- 場 所: 淑徳大学千葉キャンパス(千葉市中央区大蔵町200)
- 対 象: 福祉教育推進指定校・指定団体、教育委員会、市町村・地区社会福祉協議会関係者等、福祉教育に興味・関心のある方
- 内 容: 福祉教育に関する講演および福祉教育推進指定校・指定団体からの実践発表
- 講 師: ○公益財団法人テクノエイド協会理事長 大橋謙策氏(講演)  
○平成25年度福祉教育推進指定校・推進指定団体関係者(実践発表)
- 参加費: 1,000円(資料代)
- 参加方法: 下記問合せ先に連絡のうえ、所定の用紙にてお申込みください
- 問合せ先: 千葉県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター  
TEL: 043-204-6010 FAX: 043-204-6015

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

# ボランティア活動保険

平成27年度  
全国200万人  
加入!!

補償金額 (保険金額)		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料		
タイプ	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

http://www.fukushihoken.co.jp  
ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。



保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険 (普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) | 送迎サービス補償 (普通傷害保険) | 福祉サービス総合補償 (普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人  
全国社会福祉協議会  
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
TEL: 03(3593)6824

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



# 福祉の資格 と わたしの仕事

表紙の人



## 保育士 / 児童養護施設

勤務暦 15年目

社会福祉法人 房総双葉学園  
児童養護施設 房総双葉学園

主任 **横川 幸**さん

### ●このお仕事を選んだ理由・きっかけを教えてください

幼い頃は保育士になりたいと思っていましたが、高校へ進学し将来を考え始めた頃、偶然、児童養護施設を題材としたTV番組を観てもものすごく心を打たれ、「自分も児童養護施設で働きたい。いや、働かなければならない!」という気持ちになりました。その後、児童養護施設で働くにはどうすれば良いか、どのような資格が必要なのかを調べ、専門学校へと進み保育士の資格を取得し、卒業後すぐ、この学園に就職しました。

### ●現在の仕事内容を教えてください

早出、日勤、泊まりなどローテーションによって内容は変わりますが、食事、洗濯、掃除などを含め、子ども達の暮らしに関わるすべてが大切な仕事となります。現在、この学園には2歳児から高校生まで約40人の子ども達がいます。したがって幼稚園児の送迎やおやつ用意、小学生に宿題をさせたり、連絡帳を確認して次の日の準備をしたり。その合間に幼児の面倒を見ながら、子ども達と遊んだりもします。泊まりの日は就寝後の見回りに翌日の朝食の下ごしらえ、当日の記録を付けるなど仕事は多岐にわたります。

### ●勤める前と後とで仕事に対する気持ちに変化は?

正直、自分が思い描いていた仕事とはちょっと違うな、と思いました。実際に働くまで私は、子ども達と家族のような関係になりたいと思っていました。しかし、このような施設にいる子どもは、個人差はあれど一人ひとりが心に何かしらの問題を抱えています。事実、現在この学園にいる子ども達の7~8割がネグレクトを経験しています。それを理解した時、私はこの子ども達の家族にはなれない、この子ども達の人生に関わる一人の人間というスタンスであるべきだ……と、考えを改めました。

### ●子ども達と接する上で心がけていることは?

子ども達が安心できる場を提供したいと常に心がけています。幼稚園や学校から帰って来た時に、ほっとできるような。そして、何気ない日常と一緒に共有できれば嬉しいですね。



### ●これまでに印象に残ったエピソードを教えてください

働き始めて3年くらい経った頃、在籍していた小学生の女の子に「職員さんはここが嫌になったら辞めれば良い。だけど、私達にはそれができない」と言われ、衝撃を受けると同時に心苦しさを覚えました。情けない話ですが、当時の私はその言葉に対して何も答えられませんでした。でも今になって思えば、あの時あの言葉を聞いたからこそ、私は15年もの間この仕事を続けていられるのだと思います。

### ●仕事の楽しさや難しさを感じる時は?

子ども達と何気なく過ごしている時間が一番楽しいですね。ほっとしている表情を見たり、施設内の雰囲気や柔らかいと感じる時はとても幸せです。難しいのは子ども達一人ひとりの時間を持ちづらいこと。特に小さな子は職員と一緒にお話をしたり遊んだりという、2人だけの時間を求めています。でも、忙しくてなかなかその時間が取れないところがもどかしいです。

### ●児童養護施設の職員を目指す人にメッセージを

一人の人間という立場で子ども達と一緒に、何かを楽しんだり苦しいことを乗り越えたりできる人が、この仕事には向いていると思います。厳しい面もありますが、ここから巣立って立派な社会人になった姿を見たり、10年以上も前に卒園した子から「元気ですか?」という電話をもらった時など、この仕事をやっていて良かったと心から思えます。そのようなことにやりがいや生き甲斐を感じられるという人は、この仕事でぜひ頑張ってくださいね。

### 施設長から横川さんへのメッセージ

横川さんは、子ども達はもちろん、職場の仲間にとっても、そこにいるだけでほっとさせてくれるような存在です。これからもずっとこの学園で、一人の人間として子ども達の成長を間近に感じながら歩んで欲しいと、施設長として心から願っています。

施設長の 小木 曾宏さん



## 保育士 になるためには...

保育士の資格を取得するためには、厚生労働大臣が指定する大学、短期大学(短大)、専門学校などの指定保育士養成施設を卒業する方法と、毎年1回行われる「保育士試験」(国家試験)を受験し合格する方法があります。詳細については下記までお問い合わせください。

■問合せ先 一般社団法人 全国保育士養成協議会 TEL: 03-3590-5551 <http://www.hoyokyo.or.jp/>

## 児童養護施設とは・・・

児童福祉法第41条に定められた、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設です。

## 福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索

<http://www.nw.fukushi-work.jp/>



千葉県福祉人材センター TEL.043-222-1294

